

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：IPA

製品番号 (SDS NO)：k0023-2

推奨用途及び使用上の制限

使用上の制限：工業用溶剤

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称：新日本化学工業株式会社

住所：千葉県香取郡多古町十余三385-140

電話番号：0479-75-2791

FAX：0479-75-2796

### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体：区分 2

健康に対する有害性

急性毒性(経口)：区分に該当しない

急性毒性(経皮)：区分に該当しない

急性毒性(吸入)：区分に該当しない

皮膚腐食性/刺激性：区分に該当しない

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：区分 2

生殖毒性：区分 2

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 1

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 1

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分 2

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気

強い眼刺激

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器の障害

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。  
 静電気放電に対する措置を講ずること。  
 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。  
 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。  
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
 指定された個人用保護具を使用すること。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

#### 応急措置

火災の場合:指定された消火剤を使用すること。  
 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。  
 気分が悪いときは医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。  
 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。  
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。

#### 貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

#### 廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

#### 特定の物理的及び化学的危険性

非常に燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:

化学物質

成分名	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号
イソプロピルアルコール	100	67-63-0	2-207

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

#### 危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

イソプロピルアルコール

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

イソプロピルアルコール

### 4. 応急措置

#### 応急措置の記述

##### 一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

##### 吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

##### 皮膚(又は髪)に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

##### 眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

---

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

#### 適切な消火剤

火災の場合は霧状水、泡、耐アルコール泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

#### 使ってはならない消火剤

噴流水を消火に用いてはならない。

### 消火を行う者への勧告

#### 特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

---

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

適切な保護具を着用する。

着火源を取除くとともに換気を行う。

### 環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

下水、排水中に流してはならない。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

多量に流出した場合、盛土で囲ってのち処理する。

回収物はラベルを貼って密閉容器に保管する。

### 二次災害の防止策

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

##### (取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

##### (火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

##### (注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

### 安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

### 接触回避

強酸化性物質との接触を避けること。

### 衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
取扱い後はよく手を洗う。

#### 保管

##### 安全な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。  
安全な容器包装材料データなし

---

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理指標

#### 管理濃度

(イソプロピルアルコール)  
作業環境評価基準(2004)  $\leq$  200ppm

#### 許容濃度

(イソプロピルアルコール)  
日本産衛学会(1987)(最大許容濃度) 400ppm; 980mg/m<sup>3</sup>  
(イソプロピルアルコール)  
ACGIH(2001) TWA: 200ppm;  
STEL: 400ppm (眼及び上気道刺激; 中枢神経系障害)

### ばく露防止

#### 設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。  
手洗い/洗顔設備を設ける。

#### 保護具

##### 呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

##### 手の保護具

保護手袋を着用する。

##### 眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

##### 皮膚及び身体の保護具

保護衣を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理状態：液体

色：無色

臭いデータなし

臭いの閾値データなし

融点/凝固点：-90°C

沸点又は初留点：(イソプロピルアルコール)

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：

爆発下限：2vol %

爆発上限：12vol %

引火点：(イソプロピルアルコール)

自然発火点：(イソプロピルアルコール)456°C

分解温度データなし

自己促進分解温度/SADTデータなし

pHデータなし

動粘度データなし

動粘性率データなし

溶解度:

水に対する溶解度 : 混和する

溶媒に対する溶解度データなし

溶媒の溶解度データなし

n-オクタノール/水分配係数 : log Pow0.05

蒸気圧 : 4.4 kPa (20°C)kPa

蒸気密度データなし

密度及び/又は相対密度 : 0.785g/cm<sup>3</sup>(20°C)

相対ガス密度(空気=1) : 2.1

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1) : 1.05

粒子特性データなし

その他のデータ

臨界温度データなし

蒸発速度データなし

VOCデータなし

---

## 10. 安定性及び反応性

反応性

反応性データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

危険有害反応可能性データなし

避けるべき条件

避けるべき条件データなし

混触危険物質

強酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

---

## 11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rat LD50=5480mg/kg (EHC 103, 1990)

急性毒性(経皮)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)

rabbit LD50=12870mg/kg (EHC 103, 1990)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性データなし

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[製品]

区分 2, 強い眼刺激

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(イソプロピルアルコール)  
ラビット (PATTY 6th, 2012 et al)  
呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし  
生殖細胞変異原性データなし  
発がん性  
[IARC]  
(イソプロピルアルコール)  
Group 3: ヒトに対する発がん性については分類できない  
[ACGIH]  
(イソプロピルアルコール)  
A4(2001): ヒト発がん性因子として分類できない  
生殖毒性  
[製品]  
区分 2, 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
[成分データ]  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
cat. 2; PATTY 6th, 2012  
催奇形性データなし  
特定標的臓器毒性  
特定標的臓器毒性(単回ばく露)  
[製品]  
区分 1, 臓器の障害  
区分 3, 呼吸器への刺激のおそれ  
[成分データ]  
[区分1]  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
中枢神経系、全身毒性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)  
[区分3(気道刺激性)]  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
気道刺激性 (環境省リスク評価第6巻, 2005)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露)  
[製品]  
区分 1, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害  
区分 2, 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ  
[成分データ]  
[区分1]  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
血液系 (EHC 103, 1990)  
[区分2]  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
脾臓、肝臓、呼吸器 (EHC 103, 1990)  
誤えん有害性データなし

---

## 12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
魚類 (メダカ) LC50 >100mg/L/96hr (環境庁生態影響試験, 1997)  
水生環境有害性 長期(慢性)  
[日本公表根拠データ]  
(イソプロピルアルコール)  
甲殻類 (オオミジンコ) NOEC >100mg/L/21days (環境庁生態影響試験, 1997)

水溶解度  
(イソプロピルアルコール)  
In water, infinitely soluble (25°C) (HSDB, 2013)

残留性・分解性  
[成分データ]  
(イソプロピルアルコール)  
急速分解性あり (BODによる分解度:86% (既存点検, 1993))

生体蓄積性  
[成分データ]  
(イソプロピルアルコール)  
log Pow=0.05 (ICSC, 1999)

土壤中の移動性  
土壤中の移動性データなし

他の有害影響  
オゾン層への有害性データなし

---

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
廃棄物の処理方法  
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。  
汚染容器及び包装  
内容物を使い切ってから、容器を廃棄すること。

---

### 14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類  
国連番号またはID番号 : 1219  
正式輸送名 :  
イソプロパノール  
分類または区分 : 3  
容器等級 : II  
指針番号: 129

環境有害性  
海洋汚染物質 (該当/非該当): 非該当

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質  
有害液体物質(Z類)  
イソプロピルアルコール

国内規制がある場合の規制情報  
船舶安全法  
引火性液体類 分類3  
航空法  
引火性液体 分類3

---

### 15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

**毒物及び劇物取締法**

毒物及び劇物取締法に該当しない。

**労働安全衛生法**

特化則に該当しない製品

有機則 第2種有機溶剤等

イソプロピルアルコール

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

イソプロピルアルコール(別表第9の494)

名称通知危険/有害物

イソプロピルアルコール(別表第9の494)

別表第1 危険物(第1条、第6条、第9条の3関係)

危険物・引火性の物(0°C ≤ 引火点 < 30°C)

**化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年4月1日改訂)**

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

**消防法**

危険物

第4類 引火性液体アルコール類 危険等級 II(指定数量 400L)

**化審法**

優先評価化学物質

イソプロピルアルコール(政令番号102 人健康影響)

---

**16. その他の情報****参照文献及び情報源**

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN

IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)

IATA 航空危険物規則書 第62版(2021年)

2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)

2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)

Supplier's data/information

**責任の限定について**

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ(NITE 令和3年度(2021年度))です。